

# 「製油所の安全確保策に関する検討会」の設置について

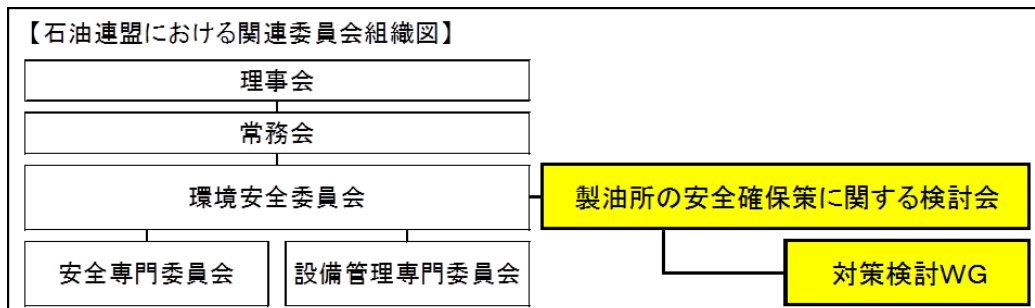
2012年9月  
石油連盟

8月28日、石油連盟は、製油所でのトラブルが頻繁に発生している状況を踏まえ、「製油所の安全確保策に関する検討会」（以下「検討会」という）を設置し、製油所における安全確保の向上に係る対策について検討を開始した。

検討会の概要等は以下の通り。

## 1. 検討会の概要

- (1) 名称：製油所の安全確保等に関する検討会
- (2) 議長：石油連盟環境安全委員長（昭和シェル石油 岡田智典常務執行役員）
- (3) 委員構成：石油連盟環境安全委員会、設備管理専門委員会幹事  
有識者（2～3名）（本年末以降より参加予定）  
資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課長（オブザーバー）
- (4) その他：下部委員会として「対策検討WG（※）」を設置  
※議長：石油連盟安全専門委員会委員長、  
委員構成：安全専門委員会幹事等  
オブザーバー：資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課



## 2. 検討内容

- ① 事故情報の水平展開等これまでの業界の安全確保活動に関して効果を検証する
- ② 製油所の最近の状況を取りまとめ、課題の抽出と安全確保の考え方をまとめる
- ③ 課題の検討について今後の方向性を示す

## 3. 今後の検討予定

- 年末を目途に、検討会と対策検討WGにおいて、課題の抽出と安全確保に関する提言等について検討を行う。
- 本年末以降より、有識者（2～3名）を加えた検討会において、これまでの検討結果を審議し、2013年3月末を目途に取りまとめを行う。

以上